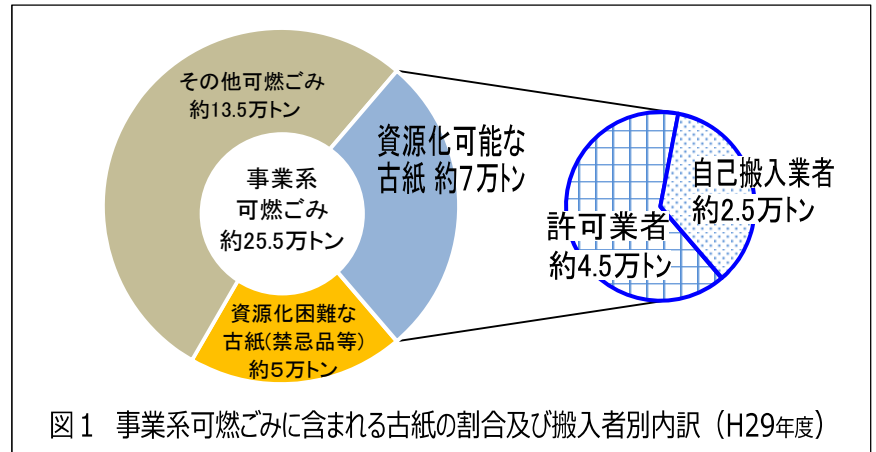


事業系古紙の資源化について

1 事業系可燃ごみの組成等

- 平成29年度は事業系可燃ごみ約25.5万トンのうち、資源化可能な古紙が約7万トン含まれている。
- 当該7万トンの市清掃工場への搬入者別内訳は許可業者が約4.5万トン、自己搬入業者が約2.5万トンとなっている。



- 現在資源化されていない事業系古紙約7万トンについて、効果的に資源化を促進するためには、許可業者収集ごみ及び自己搬入ごみそれぞれに対する古紙資源化誘導策を実施していく必要がある。

2 許可業者収集ごみに対する古紙資源化誘導策について

許可業者は、自らが主体となって設立した古紙資源化施設「福岡市リサイクルベース」を平成30年度より稼働させているため、許可業者による古紙の収集運搬への支援策について検討する。

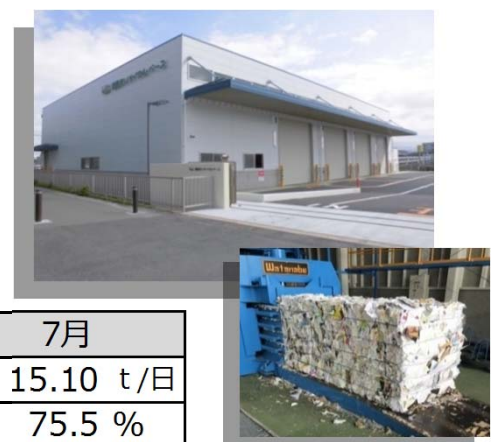
(1) 福岡市リサイクルベースの稼働状況

① 状況

- ・ 平成30年5月1日 稼働開始
- ・ 初年度目標 6,000 t/年 (20 t/日)

② 稼働実績 (3か月)

	5月	6月	7月
搬入量(日平均)	14.43 t/日	15.04 t/日	15.10 t/日
達成率	72.2 %	75.2 %	75.5 %



(2) 評価と課題

許可業者による古紙の収集運搬に対する、排出事業者の評価及び分別への課題について、許可業者に聴取し以下のとおり確認した。

排出事業者	評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 簡単な分別でよいため、禁忌品など迷わなくてよい。 ○ 少量でも毎日回収してくれるため、保管スペースが狭小な事業所は助かる。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 各テナントへの周知が難しいため、簡単な分別でも協力は難しい。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 入居テナントが多いビルほど分別に消極的な傾向がある。 ● 「雑がみ」の分別についての理解を得ることが困難である。 <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑がみがリサイクル可能であることを社員全員に理解させるのは大変 ・ 既に主要古紙には取り組んでおり、これ以上の分別は面倒である 等

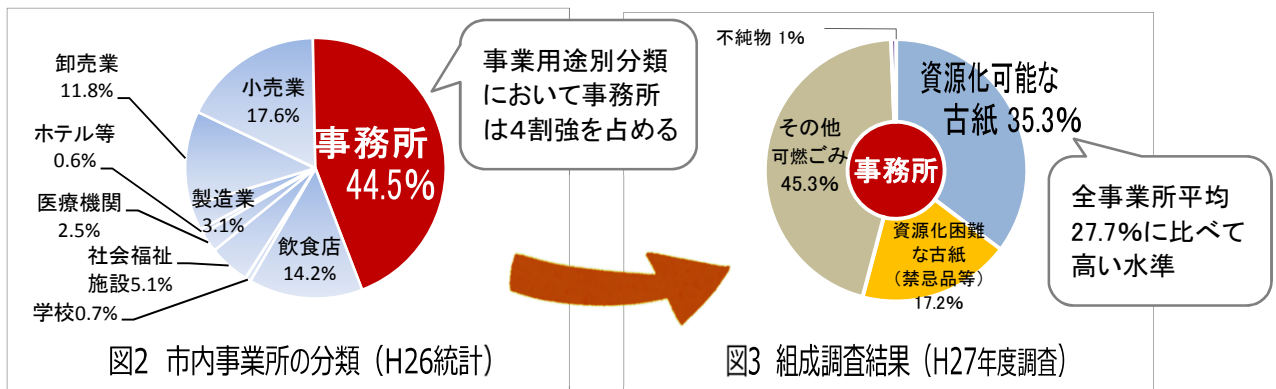
(3) 課題への対応

課題に対応し、より効果的な古紙減量につなげるため、市の外郭団体である「ふくおか環境財団」の収集地区をモデル地区として、排出事業者の抱える資源化への課題について確認を行い、古紙資源化への誘導を促進する。

【モデル地区における確認及びその後の展開について】

	確認	検討
排出事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古紙のリサイクルに着手していない排出事業者へ課題を確認する。 ○ 課題の解決について提案し、反応を確認（後日訪問） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結果を分析し、今後の資源化誘導策の追加等を検討
許可業者	<p>【蓄積したデータをフィードバック】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 説明事例をケーススタディとして提供 ○ 排出事業者に理解を得やすい提案資料の作成 ○ 順調に古紙の収集運搬量を増やしている許可業者のノウハウを共有化するため、実務担当者会議を開催 	
排出事業者	<p>【資源化への協力依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 許可業者が十分に説明しても、分別に消極的な排出事業者には別途、市が訪問し、古紙分別の取組みが成功している排出事業者の事例を紹介する等によって、資源化への協力を依頼する。 	

【参考：モデル地区の選定について】



地区の選定は、ごみの排出量が多い『中央区』において、「事務所」が集積する地区である、天神・大名や舞鶴地区の中から、ふくおか環境財団と協議のうえ決定する。

3 自己搬入ごみに対する資源化誘導策について

清掃工場に自己搬入されるごみの古紙資源化誘導策について、効果的な方法を検討する。

(1) 現状

受付時	<p>【自己搬入ごみ事前受付センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己搬入するごみの詳細を聴取 ○ 民間の資源化業者利用を案内し、古紙資源化への協力を依頼 ○ 官公庁から排出される再生可能な古紙の搬入禁止の徹底
搬入時	<p>【清掃工場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ステージ（ごみ投入前）での段ボール回収（H29実績：153トン） ○ 次回からの資源化協力依頼

(2) 課題

- 「機密書類のため資源化できない」等の理由により、資源化可能な古紙を搬入する事業者がいる。
- 古紙資源化への協力を依頼しているが、義務ではないため受け入れざるを得ない。

(3) 今後の取組み

- 担当部署による、多量搬入者に対して古紙等についての減量資源化要請や指導を強化
- 資源化可能な古紙の搬入があれば、リサイクルベース等の資源化ルートを知するチラシを配布

4 今後の検討課題等

まずは、許可業者搬入ごみ及び自己搬入ごみに対する資源化誘導策の実施により、古紙の資源化を進めていくが、更に資源化を促進するため、以下の施策についても引き続き検討する。

(1) 古紙回収拠点の確保

排出事業者が多様な古紙資源化ルートを選択できる環境を整備する。

① 事業系古紙回収ボックスの活用

市内の古紙回収業者等による回収ボックスの設置に対する支援策を検討する。

② 公共施設の古紙回収ボックスの活用

既存の古紙回収ボックス（市内9カ所の公共施設）の事業者利用について検討する。



(2) 古紙分別区分追加

古紙の資源化状況によっては、現在の事業系ごみ分別区分である2分別（燃えるごみ、燃えないごみ）に、新たに『古紙』を追加した3分別化の検討を行う。

(3) 清掃工場における古紙の搬入規制

古紙分別が不十分な事業者の対応として、清掃工場への展開検査装置を導入した搬入物検査の実施などについて検討を行う。